

戦略的イノベーション創造プログラム第3期(SIP第3期)
「先進的量子技術基盤の社会課題への応用促進」推進委員会の設置について

令和5年4月 20 日
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
令和6年3月 19 日 改正
令和6年7月 18 日 改正
令和6年7月 24 日 改正

1 趣旨

「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」(平成 26 年 5 月 23 日、総合科学技術・イノベーション会議決定、令和4年 12 月 23 日最終改正)及び「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」(平成 26 年 5 月 23 日ガバニングボード決定、令和4年 12 月 23 日最終改正)に基づき、SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)第3期の課題である「先進的量子技術基盤の社会課題への応用促進」の推進にあたり、「社会実装に向けた戦略及び研開発計画」(以下「戦略及び計画」という。)の作成や実施等に必要な調整等を行うため、「先進的量子技術基盤の社会課題への応用促進」推進委員会(以下、「推進委員会」という。)を設置する。

2 検討事項

推進委員会は、当該課題の「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」の策定及び改定や実施等に必要な調整等を行う。

具体的には以下について検討を行う。

- ① 社会実装に向けた戦略に関すること。
 - ・技術だけでなく、事業、制度、社会受容性、人材の5つの視点での戦略
 - ・実用化・事業化戦略および SIP 終了後のエグジット戦略
 - ・民間企業の参画・活動を促すインセンティブ、マッチングファンド条件
- ② 実施内容、目標に関すること。
 - ・知財戦略・標準化戦略
 - ・社会実装に向けた戦略に対する各研究開発テーマの内容、目標の整合性
- ③ 体制に関すること。
 - ・府省連携・産官学連携
 - ・課題内テーマ間連携
 - ・課題間連携
 - ・データ連携
- ④ マネジメント、成果の管理・活用に関すること。
 - ・5つの視点での Readiness Level(XRL)での進捗管理
 - ・課題内のデータマネジメントプランに基づくデータ管理
 - ・成果の対外発信
- ⑤ BRIDGEの関連分野の各省庁施策に対する提案、助言及び支援に関すること。

⑥ その他、「先進的量子技術基盤の社会課題への応用促進」の推進に際し必要な事項。

3 構成および運営

- (1) 推進委員会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 推進委員会の委員長は、プログラムディレクターが務める。
- (3) 推進委員会は、委員長が召集する。
- (4) 委員長は、必要があると認めるときは、推進委員会の構成員の参加対象を限定し、また、推進委員会の構成員以外の者をオブザーバとして推進委員会に出席させることができる。
- (5) 推進委員会における調整が不調の場合、最終的な判断は委員長が事務局と相談のうえ行う。
- (6) 上記のほか、推進委員会の運営に必要な事項は、委員長が内閣府と相談のうえ定める。

4 設置期間

令和5年4月20日から事業終了時まで。

5 事務局

推進委員会の事務局は、内閣府科学技術・イノベーション事務局課題担当グループが務める。

以上

戦略的イノベーション創造プログラム第3期(SIP第3期)
「先進的量子技術基盤の社会課題への応用促進」推進委員会 構成員一覧

構成員

<プログラムディレクター(委員長)>

寒川 哲臣 日本電信電話株式会社 先端技術総合研究所
常務理事 基礎・先端研究プリンシパル

<サブプログラムディレクター>

ガバニングボードにて選定

<内閣府課題担当>

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 政策企画調査官【量子・マテリアル G】

<関係省庁>

内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター 総括・戦略ユニット 戦略企画班 内閣参事官

総務省 国際戦略局 技術政策課研究推進室長

文部科学省 研究振興局 基礎・基盤研究課 量子研究推進室長

農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究調整官

経済産業省 イノベーション・環境局 イノベーション政策課 フロンティア推進室 研究開発調整官

防衛装備庁 技術戦略部 技術戦略課 技術企画室長

オブザーバ

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 理事

PD 補佐

以上